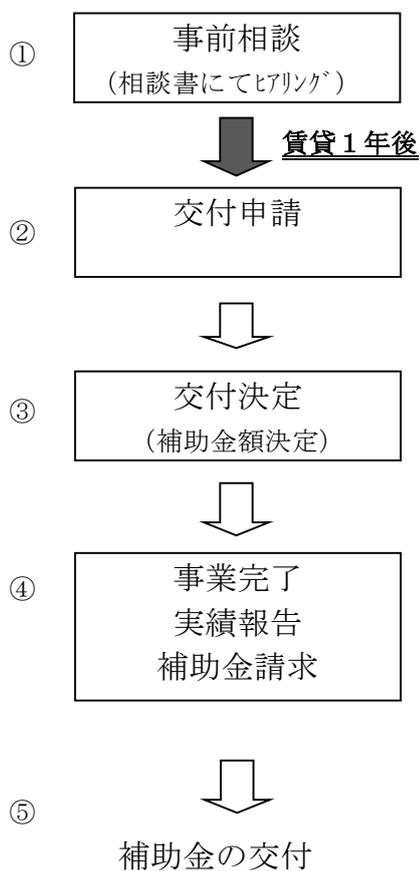


入善町住まい・まちづくり推進事業

空き家バンク活用促進事業手続き フローチャート

貸す人用



- 申し込み条件
 - ・ 空き家バンクに登録がしてある物件(空き家)を貸して、1年が経過した場合

- 提出書類 ②について
 - ・ 補助金交付申請書 (様式第3号)
 - ・ 賃貸借契約書の写し
 - ・ 世帯全員の納税証明書又は非課税証明書

(審査)とは？

⇒貸した相手の住民票の移動が無いか等の確認をすること

- 提出書類 ④について
 - ・ 事業完了届 (様式第5号)
 - ・ 実績報告書 (様式第6号)
 - ・ 補助金請求書 (様式第7号)

※以下の場合において、補助金の交付決定の取消し、又は補助金の返還となります。

- (1) 偽りその他不正な手段により申請し交付を受けたとき。
- (2) 補助金の交付日から6ヶ月以内に転居したとき。